

【患者さんへ】

ステントグラフト治療の追跡調査について

大動脈瘤に対する治療法として開発されたステントグラフト内挿術の歴史は未だ浅く、とくに長期間にわたる治療効果については十分明らかにされておりません。この追跡調査は、日本において厚生労働省が承認したステントグラフト機器を用いて治療を受けられた患者さんの治療成績を収集して分析することにより、本治療の安全性と質の向上をはかるとともに、その結果を一般公開することにより良好なコミュニケーション環境を構築して医療満足度の向上に資することを目的としています。何卒この趣旨をご理解いただき、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

日本ステントグラフト実施基準管理委員会

1. 調査の目的と方法

患者さんの治療を担当した医師あるいはその所属する施設（病院）より、治療前状態、治療成績およびその後5年以上の長期間にわたって得られた治療データを、血管病に係る医学会10団体で構成する日本ステントグラフト実施基準管理委員会（以下、管理委員会という）の情報収集ウェブサイトにオンライン登録していただき、これを全国的に集計して統計分析いたします。調査分析した結果は協力医師に報告されることにより治療の安全性と質の向上に役立てられ、またその一部を一般公開することによって医療知識の普及をはかります。

なお、この調査を行うために新たな検査が追加されたり、治療が変更されることはなく、診療に支障をきたすことはありません。

2. 登録情報の内容

管理委員会データベースに登録される情報は、ステントグラフト治療において通常行われている検査、実施された治療の内容ならびに治療後5年間以上にわたる治療経過などです。

3. プライバシーへの配慮

管理委員会が収集する情報は匿名化し、オンライン登録にあたっては安全性と信頼性の高い暗号形式を採用することで患者さんのプライバシーを守ります。

4. 登録情報の使われ方

収集した情報はステントグラフト治療の安全性と質の向上および一般医療知識の普及を目的とした活動以外に使用されることはなく、個人の特定に繋がる情報が公開されることはありません。

5. 集計・解析結果の公開方法

追跡調査の集計および解析結果は、協力施設（病院）に報告され、その一部は管理委員会ホームページに掲載されます。また、必要に応じて学会発表あるいは学術論文により報告されることがあります。

6. 調査への参加について

この調査への参加は患者さんの自由意志に基づくものであり、データ登録を拒否されることができません。登録を拒否されたことで、日常の診療において患者さんが不利益を被ることは一切ありません。

お問い合わせについては、受診された診療科もしくは管理委員会事務局までご連絡ください。

URL: <http://www.stentgraft.jp> E-mail: stentgraft-office@umin.ac.jp